令和８年度(第 62 回)大阪市高齢者福祉月間実施要領

標 語

「みんなで築こう 健康長寿と地域共生社会」

１　趣　　旨

人生100年時代といわれる現在、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる健康長寿社会を築くことが課題となっています。現在､増加する認知症高齢者の支援や介護予防、災害時の支援体制づくり等、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により高齢者ができる限り地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組が各地で進められています。また、高齢者だけではなく、子どもや障がい者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことを目的とした地域共生社会の実現がめざされています。

こうした状況をふまえ、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、以下の６つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

２　目　　標

（１）すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。

（２）高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。

（３）高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取組を進めよう。

（４）高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取組を積極的に進めよう。

（５）高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう。

（６）減災や防災への取組に関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

３　実施期間

９月15日の「老人の日」を中心として、９月１日から９月30日までの１か月間とする。

「老人の日」の経緯（内閣府ホームページ参照）

昭和22年（1947年）に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年（1950年）、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年（1951年）、中央社会福祉協議会（現：全国社会福祉協議会）が全国運動を提唱。

9月15日から21日までの１週間を運動週間として「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」となり、昭和41年（1966年）に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年（2001年）の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの１週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年（2003年）から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

令和8年度（第62回）高齢者福祉月間行事実施計画

	行事（事業）名	日程	場所	内容	備考
1	大阪市高齢者福祉大会	９月３日（木）	クレオ大阪中央	老人クラブなどの表彰式典及び高齢者の皆様による踊りなどの発表会 第１部　式典　13時～14時　優良老人クラブ・会長の表彰 第２部　アトラクション　14時15分～16時30分	主催　大阪市高齢者福祉大会実行委員会 （大阪市・（一社）大阪市老人クラブ連合会）
2	老人の日・老人週間推進 「社会奉仕の日」活動実施	９月20日（日）	大阪市内20区	全国一斉の「社会奉仕の日」を中心に、環境美化活動に取り組むことにより、地域社会への貢献と地域の担い手としての老人クラブの活動を広く示す。	主催 一般社団法人大阪市老人クラブ連合会
3	おとなの健康づくりのススメ in 大阪駅 「測って」「笑って」健康に！自分のからだを知る第一歩！	９月27日（日）	大阪駅5F 時空の広場・ 2F アトリウム広場	介護予防の啓発のため、ステージプログラムと健康測定・体験ブースを組み合わせたイベントを実施する。	主催：大阪市 （株）JR西日本コミュニケーションズ
4	100歳高齢者へのお祝い品贈呈	９月１日（火） ～ ９月30日（水）		本年度中に100歳になられる方にお祝い状及びお祝い品を贈呈する。	
5	大阪市老人クラブ連合会が実施する各種行事	９月１日（火） ～ ９月30日（水）	市内各地	老人クラブ活動の一環として、ねたきり高齢者の友愛訪問、100歳高齢者お祝い訪問、その他各種行事を実施する。	主催　（一社）大阪市老人クラブ連合会
6	令和8年秋の全国交通安全運動	９月21日（月） ～ ９月30日（水）	市内全域	内閣府が高齢者の安全な通行の確保及び高齢運転者の交通事故防止を運動重点に掲げ、全国で運動を展開する。	主催　大阪府交通対策協議会
7	高齢者セーフティネット強化月間	９月１日（火） ～ ９月30日（水）	市内全域	１か月にわたり高齢者及び高齢者施設の職員等、高齢者と日常的に接している介護事業者等に対して、重点的に立入検査、予防救急、広報活動等を実施し、高齢者の火災による死者数の低減及び住宅内事故の減少を図る。	主催　大阪市消防局
8	認知症関連図書等展示	９月１日（火） ～ ９月30日（水）※	各区図書館※	認知症月間、世界アルツハイマー月間にちなんで、テーマに関連する資料の展示や認知症サポーター養成講座を開催する。	※日程は図書館により異なります。 大阪市立図書館のHPよりご確認ください。
9	広報活動	９月１日（火） ～ ９月30日（水）	市内各施設	高齢者福祉月間のポスターを作成し、区役所等に掲示することにより、広く市民に高齢者福祉についての関心と理解を深めていただく。	